よしのぶ便り…かわら版… 第 247 号
三島よしのぶ事務所
2024 年 7 月 12 日発行

斐川宍道水道議会臨時会がありました。

【同意第 1 号】監査委員の選任：現在の監査委員の坂本秀夫氏を引き続き選任した。

【議案第 1 号】斐川宍道水道企業団給水条例の一部を改正する条例

平成 12 年の料金改定以降、20 年以上現在の料金を維持してきたが、将来給水人口の減少が予想されること、給水管の老朽しており年次計画的に交換が必要であることや料金体系（用途別から口径別へ）の変更に伴い、令和 7 年 4 月 1 日から料金改正をするもの。

平成７年４月から水道料金が改訂されます。（宍道町・斐川町）

新料金表（１か月につき）　（消費税及び地方消費税込）

口径/水量	基本料金	従量料金（１㎥につき）		
	0～8 ㎥	9～25 ㎥	26～50 ㎥	51 ㎥～
13 ㎜	1, 144 円	151. 8 円	182. 6 円	234. 3 円
20 ㎜	1, 144 円			
25 ㎜	1, 650 円			
30 ㎜	1, 980 円			
40 ㎜	2, 310 円			
50 ㎜	2, 750 円			
75 ㎜	3, 300 円			
100 ㎜	11, 000 円			
150 ㎜	33, 000 円			

（例 1）　（用途：一般用　口径：12・20 ㎜/ 1 カ月 20 ㎥使用の場合）

現行料金　2,697 円（基本料金：1,034 円＋従量料金 1,633 円）

新料金　　2,965 円（基本料金：1,144 円＋従量料金 1,821 円）➡268 円 UP

（例 2）　（用途：一般用　口径：13・20 ㎜/ 1 カ月 10 ㎥使用の場合）

現行料金　1,311 円（基本料金：1,034 円＋従量料金 277 円）

新料金　　1,447 円（基本料金：1,144 円＋従量料金 303 円）➡136 円 UP

討議資料